

防府市(第3次)環境基本計画の 令和8年度中間見直しについて

1. 見直しの方向性
2. 主な見直しの内容
3. 今後のスケジュール

1. 見直しの方向性

現状

○計画の進捗

- ・令和13年度の目標をすでに達成しているもの、需要の見極めが必要になったもの、国の考え方が変わったものがある

○本市の環境・経済・社会を取り巻く状況の変化

- ・低炭素・脱炭素、循環型社会、生物多様性の分野で特に状況の変化がある
- ・国の第6次環境基本計画(令和6年策定)の重点施策の体系、県の第4次環境基本計画(令和3年策定・令和6年改訂)の体系は、防府市環境基本計画の体系とほぼ同じ

改訂の方向性

- 中間改定であることから、長期的視点を持って定めた「基本目標」、「基本方針」、「基本施策」は、現行計画を継承し、一部の「総合的な目標指標」を現状に合うように見直し

- 国や県の計画や、地球温暖化対策等で示された施策である「気候変動への適応」や「生物多様性」等を反映する

- 「基本施策」の内容について、「現状と課題、取組の方針、関連施策、関係計画」の加筆・修正を行い、一部の「進捗管理指標」を見直し

計画体系と目標数値の改定案

前回の報告内容を
一部修正

基本目標

総合的な目標数値

一部を見直し

「自然と調和のとれた環境の創造、明るい・豊かな郷土の継承」

基本方針

健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐための低炭素・循環型・自然共生社会の構築

市民が安心して暮らせる安全で快適な生活環境の確保

「持続可能なほうふ」を実現する人づくり・地域づくり

基本施策

基本施策ごとの進捗管理指標

一部を見直し

1 低炭素・脱炭素の推進

2 循環型社会の形成

3 自然環境の保全

4 生活環境の保全

5 環境に配慮し、行動できる人づくりの推進

6 ほうふの特性を活かした持続可能な地域づくりの推進

施策の展開

温室効果ガスの排出削減の取組

再生可能エネルギーなどの地域資源の活用

移動・物流の低炭素化の促進

気候変動への適応

追加

廃棄物の適正処理の徹底

3Rの推進

緑と水の保全

生物多様性と緑と水の保全

人と自然のふれあいの確保

拡充

農林水産業の基盤整備と担い手の育成

きれいな空気の確保

きれいな水の確保

静穏の保持

環境教育・環境学習の浸透

自主的な取組と協働の輪の拡大

環境に配慮した産業の育成

4

2. 主な見直しの内容

- ①施策の展開の見直し
- ②総合的な目標数値、進捗管理指標の見直し
- ③審議会委員の意見を受けての見直し

①施策の展開の見直し

「気候変動への適応」の追加

計画書(案):P23~P26

【国・県の動き】

- ・国と県が気候変動適応計画を策定(平成30年)
農業、防災、健康等の各分野の気候変動への適応を推進する計画



本計画の見直し内容

- ・「施策の展開」に「気候変動への適応」を追加し、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけ
- ・このなかで、とくに「自然災害」と「健康」について、気候変動の影響に備えた対策をあらかじめ行い、被害の回避・軽減等を図るための適応策を推進する取組を記載

「生物多様性と水と緑の保全」への拡充

計画書(案):P39~P41

【国・県の動き】

- ・国が生物多様性国家戦略2023-2030を策定(令和5年)
2030年のネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め、反転させる)の実現を目指す
- ・国の戦略策定を受け、県が生物多様性やまぐち戦略を令和6年に改訂
新たな「目標」の設定と「施策展開の方向」の再編



本計画の見直し内容

- ・「施策の展開」の「緑の水の保全」に「生物多様性」を加え、外来種対策の推進を中心に記載を追加

②-1 総合的な目標数値の見直し

見直しの考え方

計画書(案): P5～P8

- ・環境基準達成率、市域から排出される二酸化炭素排出量は現計画のまま
- ・1人1日当たりのごみ排出量は、クリーンセンター所管の「防府市ごみ処理基本計画」の令和8年度見直し（現在、本計画と同様のスケジュールで審議中）で、見直し予定の目標値を採用

指標(案)

 : 目標値の変更

項目	現計画		見直し案	
	指標名	最終目標	指標名	最終目標
基本目標	環境基準達成率	100%	→	→
	市域から排出される二酸化炭素排出量	1,051千t-CO ₂ (－45.7%)	→	→
	1人1日当たりのごみ排出量	776g	→	766g

②-2 基本施策ごとの進捗管理指標の見直し(1/3)

見直しの考え方

計画書(案):第3章

- ・「施策の展開」の見直しを受け、新規に追加（2指標）
- ・国や市の施策の変更を受け、指標を変更（4指標）
- ・現計画の進捗、需要の見極め等により、目標値の変更（6指標）

指標(案)

 : 新規に追加 : 指標の変更 : 目標値の変更

項目	現計画		見直し案	
	指標名	最終目標	指標名	最終目標
1 低炭素・脱炭素の推進	COOL CHOICEを実践している市民の割合	70%	デコ活を実践している市民の割合	100%
	CO ₂ 削減運動等取組事業所数	600事業所	CO ₂ 削減ほうふ市民運動賛同事業所数	250事業所
	再生可能エネルギー発電出力	222,128kW	→	→
	市内の次世代自動車(EV等)の導入台数(累計)	548台	→	756台
	-	-	気候変動への適応策に日頃から取り組んでいる市民の割合	100%

②-2 基本施策ごとの進捗管理指標の見直し(2/3)



: 新規に追加



: 指標の変更



: 目標値の変更

項目	現計画		見直し案	
	指標名	最終目標	指標名	最終目標
2 循環型社会の形成	1人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源回収量を除く。)	405 g	→	435g
	事業系ごみ排出量	9,883 t	→	11,300t
	リサイクル率	38.0%	→	28.9%
	-	-	1人1日当たりごみ焼却量	560g
3 自然環境の保全	-	-	外来種を自然環境に持ち込まないよう意識している市民の割合	100%
	記念植樹本数(累計)	1,919 本	→	→
	森林ボランティアの参加人数	300人	2050年の森づくりプロジェクト参加者数	500人
	自然観測教室等の開催回数・参加人数(年間)	12回／180人	→	15回／360人
	農林漁業新規就業者数(累計)	75 人	→	→

②-2 基本施策ごとの進捗管理指標の見直し(3/3)

新規に追加 指標の変更 目標値の変更

項目	現計画		見直し案	
	指標名	最終目標	指標名	最終目標
4 生活環境の保全	光化学オキシダントの環境基準超過日数(年間)	0日／年	→	→
	水質に係る環境基準の達成率(海域 化学的酸素要求量(COD))	100%	→	→
	公共下水道整備率	100%	污水处理人口普及率	97.60%
	合併処理浄化槽設置基数(年間)	160基	→	80基
	騒音に係る環境基準の達成率(一般地域)	100%	→	→
	騒音に係る環境基準の達成率(道路に面する地域、面的評価(昼間・夜間ともに基準値以下の戸数の割合))	100%	→	→
5 環境に配慮し、行動できる人づくりの推進	環境に関する講座の開催・参加人数	18回／270人	→	22回／400人
	環境保全活動を行っている団体数	50 団体	→	→
6 ほうふの特性を活かした持続可能な地域づくりの推進	ボランティア活動やNPO活動などに積極的に参加している市民の割合	40%	→	→
	積極的に地元産の食材を購入している市民の割合	85%	→	→ ¹⁰

③審議会委員の意見を受けての見直し(R7.10審議会分)

委員名	ご意見	対応など	該当ページ
A委員	二酸化炭素吸収量の計算値を記載してはどうか。	森林による吸収量を計算し「コラム」として記載しました。	p17
B委員	「低炭素・脱炭素の推進」の進捗管理指標の目標が達成されたときの二酸化炭素削減量の計算値を示せるとよい。	「コラム」として記載しました。	p28
A委員	巻末付録の「家庭や事業所でできる取組の例と年間CO ₂ 削減量」の記載について、国が「デコ活」を推進しているなか、記載の見直しが必要。	環境省「デコ活サイト」掲載の取組を追加しました。	p67-72
C委員	一人ひとりの行動の積み重ねが、市の二酸化炭素排出量削減の目標達成につながる事が分かるような計画作成に挑戦してほしい。	巻末付録の「家庭や事業所でできる取組の例と年間CO ₂ 削減量」に二酸化炭素削減量を追加記載しました。	p67-72
C委員	「取組の方針」にある取組のなかで、顕著な改善があったものがあれば紹介してほしい。	「コラム」として下記を記載しました。 ・プラスチック資源一括回収の取組 ・2050年の森づくりプロジェクト	p36, p44
D委員	進捗管理指標の「環境基準の達成率」のところに「光化学オキシダント」は、防府市の市民・事業者・行政の努力だけでは目標達成が難しい。中間見直しで、指標の再検討をしたほうがよいのではないか。	「環境基準は人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（環境省）」であるため、その全てが達成されることを目指すべきものであり、指標の変更は難しいと考えます。	p5
E委員	目標数値や進捗管理指標の達成につながる具体的な指標や、その指標達成のための手法やスケジュールが計画のなかで示されていると良い。	計画の性格上、難しいと考えます。	— 11

③審議会委員の意見を受けての見直し(見直し案 ご確認分)

委員名	ご意見	対応など	該当ページ
A委員 B委員	中間目標について、現状ですでに目標に達している指標や、最終目標の見直しにより中間目標の達成が難しくなっている指標については、数値や計画中での表現の見直しが必要ではないか。	令和8年度までをひとつの区切りとして進捗評価を行うため、見直しは難しいと考えます。	—
D委員	徒歩や自転車による移動を推奨するのであれば、自転車道の整備を先行して実施することが不可欠ではないか。通学路として利用される主要道路に整備が必要な箇所が多くみられ、児童・生徒の安全確保の観点からも早急な改善が求められる。	「歩行者にやさしい道路環境の整備や自転車走行空間の環境改善を進めます。」のとおり、整備をすすめます。	P21-22
D委員	「富海海水浴場でのマリンレジャー」の表現はマリンスポーツや釣りなどが禁止されているので修正が必要ではないか。	「富海・野島海水浴場での海水浴」に修正します。	p43
F委員	河川・港湾機能の保全と生物多様性の保全の両立について、毎年佐波川の河川工事が行われ(一級河川なので国の対策だが)、鮎をはじめとする生物の住処が失われているのではないか。いかに両立させるか考えるべき。	国では、治水対策における多自然川づくりとして、鮎など生物移動の縦断的連続性の確保等、生物の多様な生息・生育環境の保全・再生を図りながら治水対策を推進されています。	p40
A委員 B委員 C委員	表現、語句等の修正のご指摘。	ご指摘の箇所を修正しました。	— 12

3. 今後のスケジュール

今後のスケジュール(予定)

